

【緊急開催】

GDPR:標準契約条項 (SCC) 改定版の 条項解説と実務対応

講師 **石川智也** 氏 いしかわのりや 西村あさひ法律事務所 パートナー
フランクフルト&デュッセルドルフ事務所共同代表

販売期間：2021年5月31日（月）まで
（2020年12月24日（木）収録：約3時間）

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
■参加費をお振込みいただいた後に、配信ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

2020年11月12日、欧州委員会より、EEA域外に個人データを移転する際に締結される標準契約条項 (SCC) の改定版のドラフトが公表され、パブリックコメントに付されました。改定版が発効すると、既存の SCC は利用できなくなるとともに、締結済み SCC も改定版発効後1年で無効となることが予定されているため、巻き直しが必要となります。

本セミナーでは、改定版 SCC の条項と、今後の日本企業の実務対応について解説します。

- 1 欧州での越境移転規制に関する状況のアップデート
- 2 改定版 SCC の条項解説
- 3 改定版 SCC の締結に向けた実務対応

【講師略歴】

西村あさひ法律事務所パートナー。フランクフルト&デュッセルドルフ事務所共同代表。
2006年弁護士登録。2005年東京大学法学部卒業、2015年バージニア大学ロースクール卒業 (LL.M.)、
2016年ミュンヘン知的財産法センター卒業 (LL.M.)、Noerr 法律事務所ミュンヘンオフィスに出向、
2017年ニューヨーク州弁護士登録。

GDPR を初めとするグローバルでの個人情報保護法制・データ規制へのコンプライアンス対応について多くの日本企業にアドバイスを提供しており、関連する講演・執筆記事も多数。日本経済新聞社による「2019年に活躍した弁護士ランキング」の「データ関連分野」で、総合ランキング1位（企業票＋弁護士票）、週刊東洋経済（2020年11月7日号）特集の「依頼したい弁護士」において、IT・個人情報・ベンチャー分野で選出されている。

情報法制学会会員、Certified Information Privacy Professional/Europe (CIPP/E)。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



